

平成 21 年 3 月 4 日

子育て課

内線 2 8 5 0

## 子育て応援特別手当について

奈良市では、国の平成 2 0 年度第 2 次補正予算関連法案の成立を受けて、子育て応援特別手当支給事業を実施します。

### 1. 目的

子育て応援特別手当は、平成 2 0 年度の国の緊急措置として現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の子育て負担に対し配慮する観点から、支給するものである。

### 2. 事業主体 奈良市

### 3. 事業費・事務費 (国が全額補助)

総額 2 億円 (事業費 1 億 9 千 2 百万円、事務費 8 百万円)

### 4. 支給対象者

平成 2 1 年 2 月 1 日 (基準日) に「住民基本台帳に記録されている者」または「外国人登録原票に登録されている者 (不法滞在者及び短期滞在者のみ対象外)」で「対象となる子ども」の属する世帯の世帯主。所得制限は設けない。

### 5. 対象となる子ども

平成 2 0 年度において小学校就学前 3 年間に該当する子ども (具体的には、生年月日が平成 1 4 年 4 月 2 日から平成 1 7 年 4 月 1 日までの子ども) であって、第 2 子以降の子どもを対象とする。約 5,300 人を見込んでいる。なお、第 2 子の判定は、18 歳以下の子 (具体的には生年月日が平成 2 年 4 月 2 日以降の子ども) の中から年齢順に第 1 子、第 2 子と数える。

6. 支給額 対象となる子ども1人につき3万6千円

7. 申請及び給付の方法

申請書と本人確認ができる書類等の写し、振込み口座の確認できる通帳等の写しを添え、郵送または窓口へ申請。要件の審査後、口座へ振り込む。

8. 申請発送日

4月1日に、該当者と見込める方に送付いたします。

9. 申請受付期間 平成21年4月6日から平成21年10月6日まで

10. 給付開始日 4月下旬

11. 受付窓口

申請受付窓口は、子育て課のほか、西部公民館、北部出張所・東部出張所、都祁行政センター・月ヶ瀬行政センターの定額給付金受付窓口でも併せて対応。

12. 実施体制

定額給付金事業担当班と連携し、子育て課で対応する。今後、臨時職員の雇用を行う。

子育て課職員（兼務）13名、

臨時職員 3~6月 5名、7~10月 1名（ハローワークにて募集）

13. 広報

「しみんだより」、「奈良市ホームページ」でお知らせいたします。

このほか、保育所、幼稚園を通じて保護者にリーフレットを配布するとともに、関係機関にポスターを掲示するなど制度の周知に努める。また、電話による問合せについては、市役所コールセンターを利用する。